

# 市政ニュース

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定によって、次の5つの比率を公表します。

- (1) 実質赤字比率  
一般会計（普通会計を構成する会計）などの実質的な赤字額が、標準的な収入に対してどのくらいの割合になるのかを示します。数値が大きいほど財政運営が深刻化していることを表します。
- (2) 連結実質赤字比率  
全会計の実質的な赤字額が、標準的な収入に対してどのくらいの割合になるのかを示します。数値が大きいほど財政運営が深刻化していることを表します。
- (3) 実質公債費比率  
一般会計などの実質的な借入金返済額が、標準的な収入に対してどのくらいの割合になるのかを示します。数値が大きいほど資金繰りが悪化していることを表します。
- (4) 将来負担比率  
一般会計などが抱える実質的な

負債の残高が、標準的な収入に対してどのくらいの割合になるのかを示します。数値が大きいほど将来の財政を圧迫する可能性が高いことを表します。

- ※(1)から(4)までの比率を「健全化判断比率」と言います。
- (5) 資金不足比率  
各公営企業の資金不足額が、事業の規模に対してどのくらいの割合になるのかを示します。数値が大きいほど、その会計における財政運営が深刻化していることを表します。

## 串間市の健全化判断比率等を公表します。

■平成24年度の決算に基づき、串間市の健全化判断比率等を算定しました。

率のいずれかが、財政再生基準以上となった場合は、財政再生計画を策定する必要があります。平成24年度の決算に基づき算定された串間市の健全化判断比率および資金不足比率は、左表のとおりです。

前年度に比べ改善しており、いずれの比率も基準内となっていますが、今後もさらなる健全化に努めます。

### ■健全化判断比率

比率の名称	24年度	参考(23年度)	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	14.09%	20.0%
連結実質赤字比率	—	—	19.09%	30.0%
実質公債費比率	9.7%	11.3%	25.0%	35.0%
将来負担比率	40.9%	47.5%	350.0%	

※「実質赤字比率」と「連結実質赤字比率」の「—」は、実質赤字額及び連結実質赤字額がないことを示しています。

### ■資金不足比率

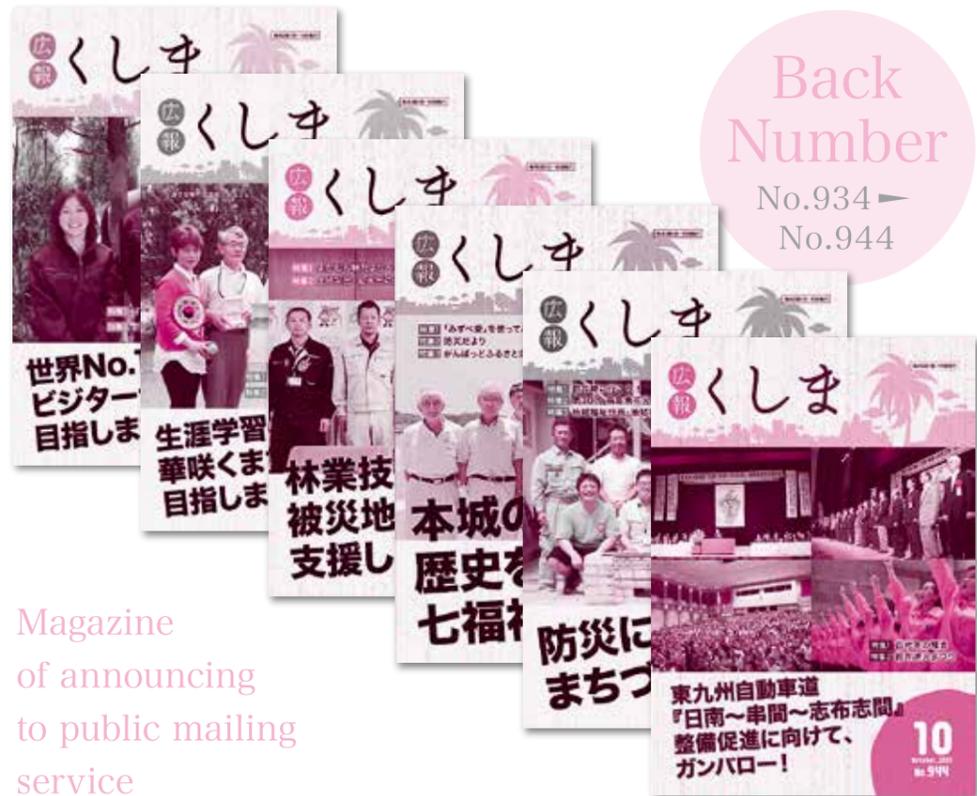
特別会計の名称	資金不足比率		経営健全化基準
	24年度	23年度	
串間市水道事業会計	—	—	20.0%
串間市民病院事業会計	—	—	20.0%
串間市簡易水道特別会計	—	—	20.0%
串間市農業集落排水事業特別会計	—	—	20.0%
串間市公共下水道事業特別会計	—	—	20.0%
串間市漁業集落排水事業特別会計	—	—	20.0%

※各会計の資金不足比率の「—」は、資金不足額がないことを示しています。

# 市政ニュース

Back Number

No.934  
No.944



Magazine of announcing to public mailing service

## 広報くしまをお届けします。

■平成26年発行分の郵送受け付けを開始します。



毎月1日に発行している『広報くしま』。遠方にお住まいのご親せきやご友人の方などに送りませんか。

申し込みいただいた送り先へ毎月、『広報くしま』をお届けする「広報くしま郵送サービス」。平成26年発行分の郵送受け付けを開始します。

この郵送サービスは今年で12年目を迎え、県内はもとより県外のかたにも広くご利用いただいています。

市外や県外へ進学、または就職したご家族やご友人へ、郷里からの便りとしてご利用ください。もちろん、「串間市が大好き。自分で読みたい」というご本人からの申し込みも大歓迎です。

- 送付内容 毎月1日発行の広報くしま1年分(平成26年1月1日号から12月1日号まで)
- 料金 送料として140円切手×10枚、180円切手×2枚

\*年2回は増ページを予定しているため、送料が増額となります。●申し込み方法 左記の必要事項を明記し、切手を同封のうえ郵送してください。

### 必要事項

- ① 申込者の氏名・郵便番号・住所・電話番号
- ② 送付先の氏名・郵便番号・住所・電話番号

\*送付先は複数可。  
\*こちらでお書きいただいた情報は、他への転用は一切いたしません。

- 申込期限 11月29日(金)まで
- その他 申込者には受付確認書を送付します。
- 申込・問い合わせ先

総合政策課情報政策係  
〒888-8555 (住所不要)  
☎0987-72-1111  
(内線338)  
\*初回発送は平成26年1月1日号です。